証券コード　3624
2018年12月３日

株　主　各　位

東京都中野区本町一丁目32番２号
アクセルマーク株式会社
代表取締役社長　尾　下　順　治

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第26回定時株主総会を下記の通り開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、2018年12月19日（水曜日）午後７時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2018年12月20日（木曜日）午前10時30分
（受付開始時刻は、午前10時00分を予定しております。）

２．場　　所　東京都中野区本町一丁目32番２号
ハーモニースクエア３階　「ハーモニーホール」

３．目的事項

報告事項
１．第26期（2017年10月１日から2018年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第26期（2017年10月１日から2018年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件
第５号議案　監査等委員である取締役の報酬額設定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知提供書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに修正後の内容を掲載させていただきます。
当社ウェブサイト https://www.axelmark.co.jp/
◎株主総会終了後、同会場において事業説明会を実施致しますので、ぜひご参加下さいますようお願い申し上げます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2017年10月１日から
2018年９月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下「当期」という。）における我が国の経済は、企業の設備投資や個人消費等の内需を中心に、緩やかな景気の持ち直しが続いており、改善傾向となっております。一方で、政治的要因による海外経済の不確実性や国際金融市場の変動もあり、世界経済の先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

当社グループを取り巻く事業環境としては、総務省の通信利用動向調査によると、2017年末の国内におけるスマートフォンの保有率は75.1%となり、前年から3.3ポイントの上昇にとどまっており普及速度に鈍化傾向がみられます。

ゲーム事業の属するモバイルゲーム市場について、日本国内では、スマートフォンユーザー数の増加が鈍化している中、野村総合研究所によると、スマートフォンアプリに対する一人当たりの課金額は年々増加しており、国内市場は成熟傾向にあるものの引き続き拡大傾向にあります。一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラムによりますと、スマートフォン等市場のうち、ゲーム・ソーシャルゲーム等市場は、2016年から2017年にかけて前年比115.1％となる１兆3,632億円の規模に拡大しております。

広告事業の属するインターネット広告市場について、株式会社電通／株式会社サイバー・コミュニケーションズ／株式会社D2Cの共同調べによりますと、2016年から2017年にかけて前年比117.6％となる１兆2,206億円の規模にまで拡大しており、媒体別では、スマートフォン広告が前年比128.4％となる8,317億円の規模にまで拡大し、運用型広告と呼ばれる取引手法が前年比127.3％と成長しております。

このような市場環境の下、当社グループは「持続的成長構造の構築」を当期の事業戦略に掲げ、ゲーム事業では新規ゲームタイトルの開発への集中、広告事業では新たに取り組みを開始したトレーディングデスクの売上拡大、加えて次の事業の柱とするべくand Experience事業の開始およびサービスの拡大などに取り組んだほか、2017年末から急速に拡大し、今後大きな成長が期待される市場領域である仮想通貨及びブロックチェーン技術を活用した分散型アプリケーション（DApp）分野での事業展開を第２四半期連結会計期間より開始しております。

以上の結果、当期の業績は、売上高2,466,245千円（前期比25.5％減）、営業損失416,334千円（前期は259,690千円の営業損失）、経常損失426,831千円（前期は272,223千円の経常損失）となりました。有名人とファンを結ぶコミュニケーションアプリ「.yell plus」において、当初想定していた収益の回収が見込めなくなったのれん等の固定資産の減損損失78,649千円を特別損失として計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は511,135千円（前期は316,318千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当期より新たな報告セグメントを追加し、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しております。このため、セグメント業績の前期との比較については、前期の数値を変更後の測定方法により作成した数値で比較しております。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

（ゲーム事業）

従来から運営しているゲームタイトルに加え、これまでKLab株式会社と共同で開発していた「幽☆遊☆白書 100％本気(マジ)バトル」が2018年８月28日にサービスを開始し、AppAnnie調べでAppStoreのゲームセールスランキングで最高16位を記録するなど、売上に寄与いたしました。

引き続き開発中のゲームタイトルである「終幕彼女(エンドロール)」およびプロジェクトコードネーム「PP」は、サービス開始に向けて開発を継続しており、その開発費用が計上されております。

ブロックチェーンゲームである「コントラクトサーヴァント-CARD GAME-」は、市場動向を鑑み、改善を図るためにサービス開始時期の延期を発表いたしました。ゲーム性を高めるべく、開発を進めております。

以上の結果、当セグメントの売上高は781,266千円（前期比55.4％減）、セグメント損失は215,828千円（前期は117,067千円のセグメント損失）となりました。

（広告事業）

スマートフォン向けアドネットワーク「ADroute」が好調に推移をし、新たに取り組んでいる広告運用代行サービス「トレーディングデスク」も売上が拡大しており、当事業として、第４四半期連結会計期間において過去最高の売上高を更新するとともに、当期過去最高の売上高を更新いたしました。

「トレーディングデスク」では特に丁寧な記事広告制作、的確な検証・分析等により、Eコマース向けの運用型広告の需要が増加しております。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,594,353千円（前期比3.1％増）、セグメント利益は93,028千円（前期比102.4％増）となりました。

（and Experience事業）

オンラインくじサービス「くじコレ」は、案件獲得に向けた営業を進め、いくつかの交渉を開始しております。「Blockchain Game info」は、対応言語が日本語のみとなっており、国内ではブロックチェーンに対して、一般的な認知度がまだ低く、海外のユーザーを取り込むべく、サイトおよび記事の英語対応を進めております。

以上の結果、当セグメントの売上高は91,370千円、セグメント損失は157,872千円となりました。なお、当事業は当期より報告セグメントとしているため、前期比は記載しておりません。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資等の総額は499,683千円となりました。その主なものは次のとおりであります。

・ゲーム事業に供するソフトウエアの開発費等　462,460千円

・and Experience事業に供するソフトウエアの取得　33,087千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、ドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第三者割当による新株予約権の行使により、429,266千円を資金調達いたしました。

また、KLab株式会社を割当先とする第三者割当増資による新株式を発行し、これにより349,969千円を資金調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2017年11月１日付で、株式会社DMM.comより「DMM.yell」事業を譲受け、サービス名を「.yellplus」に変更いたしました。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第23期 (2015年９月期)	第24期 (2016年９月期)	第25期 (2017年９月期)	第26期 (当連結会計年度) (2018年９月期)
売上高（千円）	3,072,303	3,200,472	3,308,250	2,466,245
営業利益又は営業損失（△）（千円）	4,226	△377,240	△259,690	△416,334
経常損失（△）（千円）	△1,897	△385,160	△272,223	△426,831
親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△130,374	△458,980	△316,318	△511,135
１株当たり当期純損失（△）（円）	△29.83	△105.01	△72.37	△111.76
総資産（千円）	1,894,373	2,248,534	1,682,652	1,996,698
純資産（千円）	1,503,976	998,071	681,713	949,958
１株当たり純資産額（円）	332.83	225.77	154.56	194.96

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第23期 (2015年９月期)	第24期 (2016年９月期)	第25期 (2017年９月期)	第26期 (当事業年度) (2018年９月期)
売上高（千円）	3,155,331	3,299,407	3,093,074	2,268,577
営業損失（△）（千円）	△41,715	△44,962	△72,178	△161,937
経常損失（△）（千円）	△46,322	△202,451	△88,130	△166,256
当期純損失（△）（千円）	△122,215	△146,226	△125,269	△1,029,897
１株当たり当期純損失（△）（円）	△27.96	△33.45	△28.66	△225.20
総資産（千円）	1,905,954	2,613,843	2,135,427	1,802,494
純資産（千円）	1,401,839	1,248,830	1,130,836	881,407
１株当たり純資産額（円）	320.66	285.06	257.56	180.83

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

社名	資本金	出資比率	事業内容
アクセルゲームスタジオ株式会社	10,000千円	100.0%	ゲーム事業

(注) 1．上記は当社の特定子会社に該当しております。
2．当社は、2018年12月１日付で、当社を存続会社、アクセルゲームスタジオ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。
3．連結子会社であったGame Creator Incubation有限責任事業組合は、2018年９月28日付で清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境としては、国内におけるスマートフォンの保有率の増加率が鈍化し、スマートフォン市場は成熟期へと移行していくものと考えております。このような現況に対し、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりと認識しております。

① 収益基盤の強化

当社グループは、『「楽しい」で世界をつなぐ』という経営理念を永続的に達成するため、収益基盤の強化及び生産性の高い事業体制の構築が重要な経営課題であると認識しております。そのため、ゲーム事業における提供コンテンツの計数数値の分析とフィードバック、広告事業における広告ネットワークの拡大及び広告主向けサービスの拡充、aE事業における企画営業の強化、複数事業体制による事業間連携、資金・社内リソースの適切な配分、事業の選択と集中による生産性の向上、費用対効果を追求したＰＲ戦略の立案と実行を継続してまいります。

② 技術革新への対応

当社グループが展開する事業は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づくサービスの導入が相次いでいる非常に変化の激しい業界に属しております。当社グループは、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保、新しい技術の探求や採用等を行い、今後の基盤となり得るブロックチェーン技術等の新技術の普及状況を捉えた事業展開を推進してまいります。2019年９月期期初より、アクセルゲームスタジオ株式会社との合併に向けた組織体制の変更を行い、社内のエンジニアを集めた新しい部門を設置し、各事業部門に分散していたエンジニア同士が緊密な連携を行い、横断的に取り組む体制への整備を行っております。

③　人材の確保と育成

品質の高いサービスを提供し続けるために、当社グループでは優秀な人材を確保するよう努めておりますが、一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要因になります。したがって、事業規模の拡大、成長スピードに合わせた適正な人数で最大の効果をあげるべく、綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現及び人事制度の刷新等に取り組んでおります。さらに、従業員の能力向上のため教育カリキュラムの充実を推進いたします。人材を育成することにより、組織体制の強化と、サービスのクオリティ向上を目指してまいります。

④　財務基盤の安定化

当社グループは、今後も積極的な事業展開や開発を進めながら、安定した事業運営を行うためには、対処すべき課題における諸施策の実行、キャッシュ・フローの改善を進め、財務基盤の安定化を図る必要があると認識しております。

当社グループでは、ゲームタイトルの開発費用、広告宣伝費及びM&Aや資本業務提携への充当を目的として、2017年９月25日に第三者割当の方法により新株予約権の発行をしており、当期に新株予約権の一部が行使され資金調達を実施しております。また当期には第三者割当増資を実施しており、財務基盤の安定化が図られておりますが、今後も引き続き第三者割当増資・新株予約権による資金調達や金融機関からの資金調達など様々な資金調達を検討・実施していくことで、継続的に財務基盤の安定化に努めてまいります。

⑤　継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度まで２期連続となる営業損失の計上及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。

当連結会計年度においても、営業損失の計上及びマイナスの営業キャッシュ・フローの計上が生じております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、2017年９月25日に発行した第三者割当による行使価額修正条項付第16回新株予約権3,000個のうち、2,760個が当連結会計年度中に行使された結果、429,266千円の資金調達、2018年３月28日付の取締役会決議に基づく第三者割当による新株式の発行により349,969千円の資金調達、当連結会計年度中に合わせて779,235千円の資金調達をしており、財務基盤の安定化が図られているほか、①ゲーム事業における投資と回収のタイトルポートフォリオの見直し及び開発・運営人員の最適な配置による売上の維持拡大、②広告事業のADrouteにおけるPC領域への展開による売上の拡大、③aE事業で展開するサービスの選択と集中による収益改善及び売上拡大、④新規含むプロジェクトの他社とのアライアンスによるリスク分散、収益獲得機会の増加、⑤資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいります。これらの対応策を事業を取り巻く環境の変化に適応し推進していくことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(5) 主要な事業内容（2018年９月30日現在）

事業部門	主な事業内容
ゲーム事業	ゲームの企画・開発・運営等
広告事業	インターネット広告の企画・制作・運用等
and Experience 事業	体験を軸にしたサービスの提供等

(6) 主要な営業所等（2018年９月30日現在）

① 当社

本社	東京都中野区

② 主要な子会社

アクセルゲームスタジオ株式会社	東京都中野区

（注） 当社は、2018年12月１日付で当社を存続会社、アクセルゲームスタジオ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(7) 使用人の状況（2018年９月30日現在）

企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
109名（11.5名）	2名減（5.7名減）

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2018年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	600,000千円
株式会社東日本銀行	14,750千円

（注） 企業集団の主要な借入先として当社の借入先の状況を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（2018年９月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　17,000,000株

(2) 発行済株式の総数　4,851,800株

(3) 株主数　4,524名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社セプテーニ・ホールディングス	1,041,500	21.47
ＫＬａｂ株式会社	204,900	4.22
尾下順治	165,300	3.41
株式会社ＳＢＩ証券	126,300	2.60
松井証券株式会社	116,800	2.41
株式会社ライブスター証券	86,300	1.78
モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社	48,590	1.00
高野利亮	46,400	0.96
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	44,600	0.92
日本証券金融株式会社	42,500	0.88

（注）　上記持株比率については、自己株式（33株）を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
（2018年９月30日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2018年９月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	尾下順治	アクセルゲームスタジオ株式会社 代表取締役社長
取締役	川野尚吾	
取締役	佐藤理一	
常勤監査役	河辺吉幸	
常勤監査役	川添英孝	
監査役	長生秀幸	ＡＧＳ税理士法人社員

（注）１．取締役佐藤理一氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役河辺吉幸氏及び監査役長生秀幸氏は、社外監査役であります。
３．監査役長生秀幸氏は、税理士の資格を有しており、税務及び財務会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、常勤監査役河辺吉幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．当社は、2018年12月１日付で当社を存続会社、アクセルゲームスタジオ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。
６．2018年９月28日付でGame Creator Incubation有限責任事業組合は清算結了となり、代表取締役社長尾下順治氏は、同日付で同社の職務執行者を退任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び各監査役との間で、責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	３名 （１名）	39,917千円 （ 6,000千円）
監査役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	13,800千円 （ 7,500千円）
合計 （うち社外役員）	６名 （３名）	53,717千円 （ 13,500千円）

（注）１．取締役の報酬額は、2011年12月16日開催の定時株主総会において、ストックオプションに関する報酬額（但し、社外取締役は除く。）及び2014年12月17日開催の定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の発行に関する報酬額（但し、社外取締役を除く。）を含め、年額200,000千円以内（うち、社外取締役20,000千円以内）と決議頂いております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと決議頂いております。
２．監査役の報酬額は、2005年10月５日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議頂いております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

ア．社外取締役の兼職状況

氏　　名	重要な兼職先及び兼職状況
佐藤理一	―

イ．社外監査役の兼職状況

氏　　名	重要な兼職先及び兼職状況
河辺吉幸	―
長生秀幸	ＡＧＳ税理士法人社員（注）

（注） ＡＧＳ税理士法人と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分と氏名		活動状況
取締役	佐藤理一	当事業年度に開催された取締役会17回の全回に出席致しました。インターネットビジネスに関する豊富な経験及び企業経営に関する知見をもとに必要な発言を行っております。
監査役	河辺吉幸	当事業年度に開催された取締役会17回の全回に出席し、監査役会13回の全回に出席致しました。前職を通じて培った幅広い知識と見識から、事業運営及び経営判断の適法性・妥当性について積極的に意見を述べる等、取締役の職務執行を常にモニタリングしております。また、常勤監査役として経営者及び取締役との個別のミーティングを定期的に実施し、必要に応じ証憑の精査を行う等、監査を積極的に行っております。
	長生秀幸	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席致しました。主に税理士としての専門的見地から、審議に関して必要な発言を行っております。

（注） 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が３回ありました。

５．会計監査人の状況

(1) **名称**　　太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算定根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案に上程する方針です。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。

６．業務の適正を確保するための体制

【1】内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定め、内部統制システムを構築しております。

⑴ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、役職員に法令・定款・社内規程・行動規範、社会倫理の遵守を徹底させるため、コンプライアンス委員会を組織し、代表取締役が委員長を務める。代表取締役は社内の適任者を選任の上、事務局を組織し、事務局員に適宜指示を行い、コンプライアンスを遵守する風土の醸成を図る。

② コンプライアンス事務局は、全社のコンプライアンスプログラムの構築・維持・管理及びコンプライアンスプログラムに関わる役職員への研修・監査を行う。

③ 役職員は、職務権限規程、業務分掌規程等、社内諸規程を遵守し適切な職務執行に努める。

④ 当社は、社内通報窓口として「アクセルマークグループヘルプデスク」を設置し、法令違反・倫理違反の早期把握を図る。

⑤ 内部監査室は、監査役と連動して、常時社内における役職員の業務執行を監査し、法令・定款・社内規程・社会倫理に違反する行為の把握に努める。もし、当該違反行為を発見した場合、速やかに取締役、監査役に報告の上、是正を図るとともに、再発防止策を考案・実施する。

⑥ 当社は、企業の社会的責任を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で対応し、警察当局・顧問弁護士等と協力・連携を図り一切の関係を遮断する。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役は、法令・定款・社内規程に基づき、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。

② 取締役及び監査役は、社内規程に従い、常時、これらの文書等を閲覧することができるものとする。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 経営リスクを管理するため、取締役会は中期経営計画を策定・決議し、当該計画に基づき、毎期首に単年度事業計画及び予算を策定・決議して投下資本配分を決定するとともに、予算の達成状況を常時注視し、業績の進捗状況を厳格に管理する。また、部門を担当する取締役が、さらに予算を部門部署毎に細分化の上、部署管理者に予算管理の意識を教育・指導し、部門の細部に至る管理を実施する。

② 法令遵守に関するリスクについては、前述(1)のとおり。

③ 情報セキュリティに関するリスクを恒常的に管理するため、既に当社が認証を受けている情報セキュリティマネジメントシステム（※）の継続的改善を行う。そのため、取締役から最高情報セキュリティ責任者（以下「CISO」という）を選任する。

当該CISOは、社内の適任者を選任の上、事務局を組織し、当該事務局員とともに研修・監査を行い情報セキュリティマネジメントシステムの徹底を図る。

※ISO/IEC27001：2013認証

認証登録番号：IS508638

④ 財務報告に関するリスクは、財務担当取締役が、法令及び社内規程に基づき重要な会計に関わる事項を特定して取締役会に諮り、意思決定を得て適正な開示を行う。また重要な会計に関わる事項については、適宜監査法人等の社外専門家の監査及び監査役の監査を受け、リスクを管理する。

⑤ 危機管理については、発生した危機に応じて代表取締役、若しくは部門を担当する取締役を代表としてプロジェクトチームを組織し、かつ、当該取締役自ら指揮して速やかに対処し、危機の早期収束を図る。

⑥ 代表取締役は、役職員に内部監査室の重要性を周知徹底させ、損失の危機を認識した場合には、直ちに内部監査室若しくは監査役に報告するように指導する。

⑦ 内部監査室は、厳格に監査を行い、損失の危険を早期に発見するように努め、当該危険を発見した場合は、速やかに取締役会、監査役会、該当部署に通知し、危機の早期収束を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会規程に基づき、原則月１回取締役会を開催し、法令又は定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役相互の職務執行を監督する。

② 取締役会において中期経営計画を決議し、当該計画に基礎づけられた単年度事業計画に従い、各取締役が業務を遂行する。

③ 取締役の日常の職務執行を効率的に行うため、職務権限規程、業務分掌規程等において職務権限及び責任を明確化し、正確かつ迅速な職務執行を行う。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、グループ会社の代表者において実施する月次会議において経営状況及び経営指標、その他発生若しくは発生が予想される損失を適切に報告し、重要な意思決定については付議を行う等、グループガバナンスの遵守に努める。

② 当社の内部監査室は、子会社のコンプライアンス担当者と定期的に協議の機会を設け、グループ全体のコンプライアンス推進を図る。

③　当社のＩＲ及び広報担当者は、子会社の担当者と定期的に協議の機会を設け、情報の共有を図るとともに、グループガバナンスの向上を図る。

④　子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督又は監査を行う。

⑤　子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつ、事業の状況について定期的に報告を受け、かつ、重要事項については事前協議を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項

①　監査役の職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）については、監査役の依頼により、取締役との協議により決定する。

②　補助使用人は、監査役が要望する事項について内部監査を行い、その結果を当該監査役並びに監査役会に報告する。

(7) 前記(6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の前記(6)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①　補助使用人は、監査役の補助業務を遂行する限度において、当該監査役の指揮命令に服し、他の取締役の指揮命令が、監査役の補助業務に反し、又は阻害するものである場合には、当該指揮命令に従う義務を負わないものとする。

②　補助使用人の人事異動に関しては、予め常勤監査役の同意を必要とする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

①　当社は、監査役監査基準を定めて、監査役の監査権限を役職員に明確化する。また、当該権限を監査役が行使する場合は阻害することなく適切に監査に協力する。

②　取締役は、以下に定める事項を認識した場合、速やかに常勤監査役に報告しなければならない。

ア．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

イ．重大な法令・定款・社内規程違反

ウ．その他コンプライアンス上、重要な事実

③　取締役会は、毎月の経営状況、経営指標を常勤監査役に報告しなければならない。

④　役職員は、前記②に関する重大な事実を認識した場合、直接監査役に報告することができる。

(9) 前記（8）の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告をした当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役の職務執行で生ずる費用の前払い又は支出した費用の弁済処理を速やかに行う。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、必要と認識する場合はいつでも役職員に対してヒアリングを行うことができる。

② 監査役は、前記(8)②に定める事項を認識した場合、自らの判断で弁護士、公認会計士等、社外の専門家と協議することができる。

【2】業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、社内諸規程を制定し、社内通報窓口として「アクセルマークグループヘルプデスク」を設置しております。

また、内部監査室は、監査役と連動して、当社グループの役職員の業務執行を監査し、その内容を取締役に報告しております。

さらに、当社グループの役職員に対し、定期的にコンプライアンスに関する教育と研修を実施し、当社グループのコンプライアンス推進を図っております。

【3】反社会的勢力に対する基本方針

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は企業の社会的責任を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で対応し、警察当局、顧問弁護士等と協力・連携を図り一切の関係を遮断します。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

法務担当者を反社会的勢力に対する専任担当者と位置づけ、反社会的勢力排除の体制を構築しております。具体的には、当該担当者を中心に警察、弁護士等との連携を強化、反社会的勢力に係る情報の収集及び報告体制の構築、役職員への研修を実施し、社内において反社会的勢力排除の風土を醸成しております。

(3) 外部専門機関との連携状況

緊急時に備え、専任担当者を通じ所轄警察担当者との関係を構築いたします。また、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター等、関係団体との関係も強化して参ります。

7．株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

８．剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、事業拡大のための内部留保の充実を勘案しつつ、業績に応じた安定的な配当を行うことを利益配分に関する基本方針としております。

当社は会社法第459条第１項の規定に基づき、配当の決定機関を取締役会としております。毎事業年度における配当の回数は、期末配当の年１回を基本方針としておりますが、必要に応じた配当回数増加にも柔軟に対応出来るよう、期末配当の他にも基準日を定めて配当を実施する事が出来る旨を定款に定めております。

当期（2018年９月期）の配当につきましては、業績を勘案し、収益基盤の確立に向けた適切な投資を行い、利益体質を構築する必要性があると判断したことから、無配とさせて頂きました。

事業展開の状況を勘案し、安定的な収益確保ができたタイミングでの復配の実現を目指してまいります。

連結貸借対照表

(2018年９月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,207,132**	**流動負債**	**596,739**
現金及び預金	740,878	買掛金	197,919
売掛金	391,480	1年内返済予定の長期借入金	164,750
貯蔵品	5,272	未払金	122,631
その他	69,501	未払費用	53,970
固定資産	**789,565**	未払法人税等	9,225
有形固定資産	**46,038**	賞与引当金	33,884
建物	36,296	その他	14,358
工具、器具及び備品	9,741	**固定負債**	**450,000**
無形固定資産	**638,636**	長期借入金	450,000
ソフトウエア	334,684	**負債合計**	**1,046,739**
ソフトウエア仮勘定	303,871	**純資産の部**	
その他	80	**株主資本**	**948,691**
投資その他の資産	**104,889**	資本金	953,890
投資有価証券	54,971	資本剰余金	1,507,162
敷金保証金	49,918	利益剰余金	△1,512,336
		自己株式	△25
		その他の包括利益累計額	**△2,782**
		その他有価証券評価差額金	△2,782
		新株予約権	**4,049**
		純資産合計	**949,958**
資産合計	**1,996,698**	**負債・純資産合計**	**1,996,698**

(注)　記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2017年10月１日から
2018年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,466,245**
売上原価		**2,210,685**
売上総利益		**255,560**
販売費及び一般管理費		**671,894**
営業損失		**△416,334**
営業外収益		
受取利息	20	
受取手数料	1,100	
新株予約権戻入益	286	
その他	81	1,488
営業外費用		
支払利息	6,005	
支払手数料	442	
投資事業組合運用損	1,646	
新株発行費	3,868	
その他	22	11,985
経常損失		**△426,831**
特別損失		
減損損失	78,649	
投資有価証券評価損	2,748	81,397
税金等調整前当期純損失		**△508,228**
法人税、住民税及び事業税	2,910	2,910
当期純損失		**△511,139**
非支配株主に帰属する当期純損失		△3
親会社株主に帰属する当期純損失		**△511,135**

（注） 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2018年９月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,560,539**	**流動負債**	**471,087**
現金及び預金	581,937	買掛金	182,835
売掛金	217,226	1年内返済予定の長期借入金	164,750
貯蔵品	4,901	未払金	33,668
前払費用	19,953	未払費用	51,201
短期貸付金	100,000	未払法人税等	8,604
立替金	544,113	前受金	9,689
未収入金	91,241	預り金	4,457
その他	1,165	賞与引当金	15,881
固定資産	**241,955**	**固定負債**	**450,000**
有形固定資産	**45,223**	長期借入金	450,000
建物	36,296	**負債合計**	**921,087**
工具、器具及び備品	8,927	**純資産の部**	
無形固定資産	**3,492**	**株主資本**	**880,139**
ソフトウエア	3,412	**資本金**	**953,890**
その他	80	**資本剰余金**	**1,506,760**
投資その他の資産	**193,238**	資本準備金	538,811
投資有価証券	54,971	その他資本剰余金	967,948
関係会社株式	88,383	**利益剰余金**	**△1,580,485**
敷金保証金	49,883	利益準備金	396
		その他利益剰余金	△1,580,881
		繰越利益剰余金	△1,580,881
		自己株式	**△25**
		評価・換算差額等	**△2,782**
		その他有価証券評価差額金	△2,782
		新株予約権	**4,049**
		純資産合計	**881,407**
資産合計	**1,802,494**	**負債・純資産合計**	**1,802,494**

(注)　記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2017年10月１日から
2018年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,268,577**
売上原価		**1,965,614**
売上総利益		**302,962**
販売費及び一般管理費		**464,900**
営業損失		**△161,937**
営業外収益		
受取利息	4,508	
受取手数料	1,100	
有限責任事業組合運用益	1,853	
その他	296	7,758
営業外費用		
支払利息	6,005	
支払手数料	442	
投資事業組合運用損	1,646	
新株発行費	3,868	
その他	114	12,076
経常損失		**△166,256**
特別損失		
減損損失	78,649	
投資有価証券評価損	2,748	
関係会社債権放棄損	780,000	861,397
税引前当期純損失		**△1,027,653**
法人税、住民税及び事業税	2,243	2,243
当期純損失		**△1,029,897**

（注）　記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年11月19日

アクセルマーク株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏　木　忠	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩　﨑　剛	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アクセルマーク株式会社の2017年10月１日から2018年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクセルマーク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年11月19日

アクセルマーク株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏　木　忠	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩　﨑　剛	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アクセルマーク株式会社の2017年10月１日から2018年９月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年10月１日から2018年９月30日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年11月20日

アクセルマーク株式会社　監査役会

常勤監査役　河　辺　吉　幸　㊞

常勤監査役　川　添　英　孝　㊞

監　査　役　長　生　秀　幸　㊞

(注)　常勤監査役河辺吉幸、監査役長生秀幸は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るために、監査等委員会設置会社に移行いたします。これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除を行うものであります。

また、当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条に事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

その他、一部文言及び表現の修正、条文の新設、削除に伴い、条数の変更等を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案は、本株主総会終結の時をもって効力を生ずるものといたします。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１章　総　則	第１章　総　則
第１条　（条文省略）	第１条　（現行どおり）
（目的）	（目的）
第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
１～５　（条文省略）	１～５　（現行どおり）
６　インターネットを利用した各種情報提供サービス、情報処理サービス、広告配信サービス及び情報提供仲介サービス並びにそれらに関するシステムの企画、開発、制作、販売、賃貸及び保守	６　インターネットを利用した各種情報提供サービス、情報処理サービス、広告配信サービス及び情報提供仲介サービス並びにそれらに関するシステムの企画、開発、制作、プロモーション、販売、使用許諾及び保守
７～９　（条文省略）	７～９　（現行どおり）
１０　音声、映像のソフトウェア（コンパクトディスク、テープ、フィルム）の企画、制作、製造、販売、貸与並びに版権事業	１０　音声、映像のソフトウェアの企画、制作、製造、販売、使用許諾及び版権事業
１１　（条文省略）	１１　（現行どおり）
１２　音声、映像のソフトウェア、書籍、美術工芸品、貴金属、宝飾品、バッグ、日用品雑貨の輸入販売	１２　書籍、美術工芸品、衣料品、服飾品、貴金属、宝飾品、バッグ、雑貨のリメイク、販売及び輸出入
１３～１４　（条文省略）	１３～１４　（現行どおり）
１５　コンピュータソフトウェア、ハードウェアに関する企画、制作及びその販売	１５　コンピュータソフトウェア、ハードウェアに関する企画、制作、販売、賃貸、使用許諾及び保守
１６～２６　（条文省略）	１６～２６　（現行どおり）

現　行　定　款	変　　更　　案
（新設）	２７　古物の売買及び受託販売並びに輸出入
（新設）	２８　損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務
（新設）	２９　仮想通貨交換業
（新設）	３０　仮想通貨の企画、開発、発行、売買、仲介、斡旋及び管理
（新設）	３１　仮想通貨及びブロックチェーンに関するプラットフォーム、アプリケーションの企画、開発、制作、プロモーション、販売、運営、使用許諾及び保守
２７～２８　（条文省略）	３２～３３　（現行どおり）
第３条　（条文省略）	第３条　（現行どおり）
（機関）	（機関）
第４条　　当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。	第４条　　当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。
（１）取締役会	（１）取締役会
（２）監査役	（２）監査等委員会
（３）監査役会	（削除）
（４）会計監査人	（３）会計監査人
第５条　（条文省略）	第５条　（現行どおり）
第２章　　株　式	第２章　　株　式
第６条～第１１条　（条文省略）	第６条～第１１条　（現行どおり）
第３章　　株主総会	第３章　　株主総会
第１２条～第１７条　（条文省略）	第１２条～第１７条　（現行どおり）
第４章　　取締役及び取締役会	第４章　　取締役及び取締役会
（員数）	（員数）
第１８条　　当会社の取締役は７名以内とする。	第１８条　　当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は７名以内とする。
（新設）	②当会社の監査等委員である取締役は、５名以内とする。
（選任方法）	（選任方法）
第１９条	第１９条　　監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とをそれぞれ区別して株主総会において選任する。
（新設）	②取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	③取締役の選任については、累積投票によらないものとする。
②取締役の選任については、累積投票によらないものとする。	

現　行　定　款	変　　更　　案
（取締役の解任） 第２０条　　取締役の解任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う。	（取締役の解任） 第２０条　　取締役の解任決議は、第１６条第２項の規定にかかわらず、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う。
（任期） 第２１条　　取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	（任期） 第２１条　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
（新設）	②監査等委員である取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
（新設）	③任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。
第２２条　（条文省略）	第２２条　（現行どおり）
（取締役会の招集通知） 第２３条　　取締役会の招集通知は、会日の３日前までに各取締役及び各監査役に対して発送するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。	（取締役会の招集通知） 第２３条　　取締役会の招集通知は、会日の３日前までに各取締役に対して発送するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
（代表取締役及び役付取締役） 第２４条　　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。	（代表取締役及び役付取締役） 第２４条　　取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。
②取締役会は、その決議によって取締役の中から社長１名を定め、必要に応じて、会長、副社長、専務及び常務各若干名を定めることができる。	②取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から社長１名を定め、必要に応じて、会長、副社長、専務及び常務各若干名を定めることができる。
第２５条　（条文省略）	第２５条　（現行どおり）
（新設）	（重要な業務執行の決定の委任） 第２６条　　当会社は、会社法第399条の13第６項の定めるところに従い、取締役会の決議をもって、同条第５項各号に定める事項以外の重要な業務執行の決定の全部または一部の決定を取締役に委任することができる。
第２６条　（条文省略）	第２７条　（現行どおり）
（報酬等） 第２７条　　取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。	（報酬等） 第２８条　　監査等委員である取締役とそれ以外の取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、それぞれ区別して株主総会の決議によって定める。
第２８条　（条文省略）	第２９条　（現行どおり）

現　行　定　款	変　　更　　案
第５章　　監査役及び監査役会	（削除）
第２９条～第３６条　（条文省略）	（削除）
（新設）	第５章　　監査等委員会
（新設）	（監査等委員会の招集通知） 第３０条　　監査等委員会の招集通知は、会日の３日前までに各監査等委員に対して発送するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
（新設）	（常勤の監査等委員） 第３１条　　監査等委員会は、その決議によって常勤の監査等委員を選定することができる。
（新設）	（監査等委員会規則） 第３２条　　監査等委員会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規則による。
第６章　　会計監査人	第６章　　会計監査人
第３７条～第３８条　（条文省略） （報酬等） 第３９条　会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。 第４０条　（条文省略）	第３３条～第３４条　（現行どおり） （報酬等） 第３５条　会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。 第３６条　（現行どおり）
第７章　　計算	第７章　　計算
第４１条～第４４条　（条文省略）	第３７条～第４０条　（現行どおり）
（新設）	附則
（新設）	（監査役の責任免除に関する経過措置） 第１条　　当会社は、第26回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第１項に定める監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

当社は、第１号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社に移行し、取締役全員（３名）は、任期満了により退任となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案は、第１号議案「定款一部変更の件」の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	尾下順治（おしたじゅんじ） （1974年10月28日生）	1998年４月　第二電電株式会社（現KDDI株式会社）入社 2001年７月　株式会社ネットジーン取締役 2005年６月　株式会社アイシーピー入社 2006年２月　ビットレイティングス株式会社（2007年６月にエフルート株式会社に社名変更）取締役 2007年11月　同社取締役副社長 2008年８月　同社代表取締役社長 2011年10月　当社代表取締役社長（現任）	165,300株
2	佐藤理一（さとうりいち） （1975年２月１日生）	2005年９月　KLab株式会社入社 2009年12月　KLabGames株式会社（2010年８月にKLab株式会社に吸収合併）取締役 2010年９月　KLab株式会社執行役員 2012年８月　メディアインクルーズ株式会社（2014年４月にKLab株式会社に吸収合併）取締役 2014年８月　innovating.jp株式会社取締役 2015年７月　株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION（現株式会社W TOKYO）取締役 2015年12月　当社社外取締役（現任）	－
※3	本間広宣（ほんまひろのぶ） （1974年２月１日生）	1996年４月　株式会社光通信入社 2000年２月　株式会社サイバー・メディア・マーケティング代表取締役 2000年12月　株式会社日広取締役 2001年11月　株式会社モビィリード代表取締役 2010年４月　株式会社ディーツーコミュニケーションズ（現株式会社D2C）入社 2013年２月　株式会社D2C R社外取締役（現任） 2014年２月　D2C China Co.,Ltd.董事（現任） 2015年６月　株式会社D2C dot社外取締役（現任） 2017年７月　株式会社D2C執行役員（現任） 2017年10月　株式会社カケザン社外取締役（現任） 2017年10月　株式会社Gushcloud Japan社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ・株式会社D2C執行役員	－

（注）１．※印は新任の取締役候補者であります。
２．所有する当社の株式数は、2018年９月30日時点における所有株式数であります。
３．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
４．候補者佐藤理一氏は、社外取締役候補者であり、同氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
候補者佐藤理一氏は、インターネットビジネスに関する豊富な経験及び企業経営に関する知見を有しております。これらの経験や知見を活かし、当社の事業方針の決定等に十分な役割を果たす事が出来るものと判断したためであります。
５．佐藤理一氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。
６．候補者本間広宣氏は、社外取締役候補者であり、同氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
候補者本間広宣氏は、広告ビジネスを扱う企業において要職を歴任してきた経歴を有しております。これらの経営的立場での豊富なビジネス経験及び知見を活かし、当社の事業方針の決定等に十分な役割を果たす事が出来るものと判断したためであります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

当社は、第１号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案は監査役会の同意を得ております。また、本議案は、第１号議案「定款一部変更の件」の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※1	川添英孝（かわぞえひでたか） （1942年２月４日生）	2008年８月　エフルート株式会社（2011年10月に当社に吸収合併）監査役 2011年10月　当社顧問 2015年12月　当社常勤監査役（現任）	1,900株
※2	長生秀幸（ながいけひでゆき） （1970年２月21日生）	1995年４月　株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティング（現　株式会社ＡＧＳコンサルティング）入社（現任） 1998年６月　税理士登録 2008年２月　当社社外監査役（現任） 2008年12月　ＡＧＳ税理士法人社員（現任） （重要な兼職の状況） ＡＧＳ税理士法人社員	－
※3	丸山聡（まるやまさとし） （1977年６月27日生）	2007年４月　株式会社ネットエイジグループ（現ユナイテッド株式会社）入社 2013年１月　ベンチャーユナイテッド株式会社取締役（現任）	700株

（注）１．※印は新任の取締役候補者であります。
２．所有する当社の株式数は、2018年９月30日時点における所有株式数であります。
３．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
４．候補者長生秀幸氏は、社外取締役候補者であり、同氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
候補者長生秀幸氏は、税理士資格を有しており、税務及び財務会計に関する相当程度の知見を有しております。また、所属する株式会社ＡＧＳコンサルティングにおけるコンサルティング実務を通じて、税務・会計実務に対する豊富な経験を有しております。当該知見及び経験を活かし、社外取締役として経営全般の監視をお願いするとともに、取締役会における有効な助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
５．長生秀幸氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって10年10ヶ月となります。
６．候補者丸山聡氏は、社外取締役候補者であり、同氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
候補者丸山聡氏は、ベンチャーキャピタルにおける成長企業に対するアドバイザリー経験及び上場企業における経営管理等、企業経営に関する幅広い見識と豊富な経験を有しております。当該知見及び経験を活かし、社外取締役として経営全般の監視をお願いするとともに、取締役会における有効な助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
７．当社は、長生秀幸氏の選任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社は、第１号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社に移行いたします。

当社の取締役に対する報酬額は、2011年12月16日開催の定時株主総会において、ストック・オプションに関する報酬額（但し、社外取締役を除く。）及び2014年12月17日開催の定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の発行に関する報酬額（但し、社外取締役を除く。）を含め、年額200,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内、なお取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）としてご承認いただき、現在に至っておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、これを廃止した上で、新たに監査等委員以外の取締役の報酬額を定めることとし、その報酬額を、これまでの取締役の報酬額及び昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額200,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内）とさせていただきたいと存じます。

なお、監査等委員以外の取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

現在の取締役は３名（うち社外取締役１名）であり、本議案に係る監査等委員以外の取締役の員数は、第１号議案及び第２号議案が原案とおり承認可決されますと、３名（うち社外取締役２名）となります。

なお、本議案は、第１号議案に係る定款変更の効力が発生することを条件として効力を生じるものといたします。

第５号議案　監査等委員である取締役の報酬額設定の件

当社は、第１号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮して、監査等委員である取締役の報酬を年額30,000千円以内とさせていただきたいと存じます。

本議案に係る監査等委員である取締役の員数は、第１号議案及び第３号議案が原案とおり承認可決されますと、３名となります。

なお、本議案は、第１号議案に係る定款変更の効力が発生することを条件として効力を生じるものといたします。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都中野区本町一丁目32番２号
ハーモニースクエア３階
「ハーモニーホール」
TEL　03-3373-1270



●交通機関

・東京メトロ丸ノ内線中野坂上駅　１、２出口　徒歩３分
・都営大江戸線中野坂上駅　Ａ１出口　徒歩３分

●事業説明会について

株主総会終了後、同会場において事業説明会を実施致しますので、
ぜひご参加下さいますようお願い申し上げます。